**提出が必要な証明書**

* 下記(1)～(4)の証明書等をスキャンしてPDF化したものを「しまね電子申請サービス」で提出してください。
* スマホ等で撮影する場合は、記載事項がはっきりと確認できるものを提出してください。
* 各証明書の原本（資格証・免許状はその写し）は令和7年4月1日に持参してください。

(1)卒業(修了)証明書

・最終卒業学歴について、学校が発行する証明書類（「卒業証明書」又は「卒業証書の写し」）を提出してください。

・現在、在学中の場合は「卒業見込証明書」を提出し、卒業後速やかに「卒業証明書」又は「卒業証書」の写しを提出してください。

(2)在籍証明書

※該当者のみ

・休学や留年等により正規の修学年数を超えて在学されていた場合は、在学期間がわかる証明書類（「在籍証明書」や「在学期間証明書」）を提出してください。※休学期間がある場合は休学期間を記載した証明書類を提出ください。

・予備校（補習科含む）在籍や大学等中退の場合は、在籍期間が明記された証明書を提出してください。

・高等専門学校を中退の場合は、中退時の学年を記載した在籍証明書を提出してください。

(3)在職証明書

※該当者のみ

・職歴に記載されたすべての期間について、雇用期間、雇用形態、週の勤務時間数、従事内容が明記された証明書を提出してください。雇用期間のうち、休業等（傷病休暇・休職等）で実際に職務に従事しない期間が、連続1か月以上ある場合は、必ず証明書にその期間も明記してください。

・様式を添付していますが、内容を満たしていれば様式は問いません。また、証明者欄については、特段定めはありませんので、勤務先の規定に従って記入をお願いします。

・松江市での在職期間は証明不要です。

・現在、在職中の場合は「在職証明書（見込）」として提出し、退職後速やかに「在職証明書」又は退職日が確認できる書類（退職辞令の写し等）を提出してください。

(4)資格証・免許状の写し

※該当者のみ

・採用試験の区分が幼稚園教諭/保育士/保健師/獣医師/薬剤師/食品衛生監視員（管理栄養士）の方は、それぞれの資格証・免許状の写しを提出してください。それ以外の区分の方は、提出不要です。

・食品衛生監視員（管理栄養士）については、食品衛生監視員の任用資格を有することが確認できる書類及び管理栄養士の免許証を提出してください。

・資格取得見込の場合は、取得見込証明書を提出し、資格取得後速やかに証明書類を提出してください。